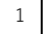




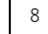
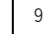
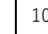
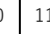
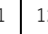
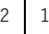
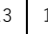
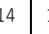
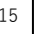
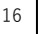


とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリー	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																				
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
人権・労働	1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・年齢や性別、学歴、出身等にかかわらず、すべての従業員が働きがいを持って活躍できるように、人材育成・環境整備・機会提供に取り組んでいる。						5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3									16.1 16.2 16.7
	2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・コンプライアンス研修会で、ハラスメント防止を徹底するとともに、内部通報制度として、法令違反や不正行為などのコンプライアンスに反する事象が発生、または発生しようとしている状況を知った役職員が適切に対応できる窓口へ直接通報できる仕組みを整えている。（通報書、コンプライアンス相談申込書、法令遵守状況に関するアンケート調査票、セクハラ・苦情窓口、監査役に対する通報）						5.1 5.2 5.5				8.5 8.8											16.1
	3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない				基本	・退行時間の目標設定や、支店長会議および管理職の研修会等での労働時間に対する意識改革など、時短推進に取り組んでいる。											8.5 8.8										
	4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・外国人労働者は現状、雇用していないものの、従業員に対して多様な働き方による活躍推進を行っており、差別、人権侵害はありません。				4.4							8.7 8.8		10.2 10.3								
	5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・衛生管理規程を策定し、衛生管理者、衛生推進者、衛生委員会、産業医を設けることで、安全で衛生的な労働環境の形成を促進している。				3							8										
	6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	・心が不調に陥った時の対処として、上司に相談、または行内メンタルヘルス相談窓口（健康保険組合、職員研修所）や外部メンタルヘルス相談窓口（健康保険組合契約先、所在地の公的機関）に相談できる体制を整えている。				3																	
	7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・意欲や能力のある女性を渉外係や資産形成プロモーターへ積極的に登用するとともに、審査・企画部門等の基幹業務に配置するなど、性別、年齢などによる差別がなく、公平な人事を行っている。 ・えるぼし認定（厚生労働省）の取得。 ・プラチナくるみん認定（厚生労働省）の取得。						5.1 5.5				8.5		10.2 10.3									
	8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・従業員の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる取組を実践しており、健康経営優良法人（経済産業省）に認定されている。				3							8										
	9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・人材育成プログラムに基づき「渉外実践トレーニー研修会」や「リレバンスキル強化研修会」などを開催し、若手行員の早期育成に取り組んでいる。 ・高い融資実践能力を習得するために、毎年15名程度を選抜し、「融資実践リーダー養成研修会」を開催し、若手行員の目標となり、指導力のあるリーダー的行員の育成に取り組んでいる。					4					8	9										
	10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	・労働関連法規に則り、雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている。											8.5		10.2 10.3								
環境	11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・ワークフローシステム、リモート会議・研修、通帳・申込書類などのDX化により、ペーパーレス化を促進し、廃棄物や温室効果ガスの排出の削減に取り組んでいる。														11.6	12.3 12.4 12.5		14.1				
	12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・照明のLED化、空調設備の適正化により、エネルギー利用の効率化を図っている。											7.3						13				
	13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・排出量算定ツールなどを利用して温室効果ガス排出量を把握し、削減を計画している。											7.2 7.3				12.4	13.3					

とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリ	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																								

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1																							
2																							
3																							
4																							

【記載留意事項】

- ・SDGsのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する場合は赤字で番号を記載しています。（SDGsのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDGsのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
 - ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
 - ・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
 - ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）